

地域包括支援センター センター長（管理者）の役割について

1 組織運営と法令遵守の統括

- ・ 包括的支援事業（総合相談、権利擁護、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメント）の他、市から受託している各事業の実施体制の整備・管理
- ・ 介護保険法等の関係法令、厚生労働省通知、地域包括支援センター運営方針及び市との業務委託契約との整合性の確保
- ・ 人員配置（主任介護支援専門員、保健師等、社会福祉士、事務）の要件充足と研修・OJT 計画の策定
- ・ 職員へのスーパービジョンまたはコンサルテーションの体制整備及びメンタルヘルスマネジメントの実施
- ・ 職員間の情報共有体制の整備・推進

2 総合相談・権利擁護に係るマネジメント

- ・ 虐待・消費者被害・意思決定支援・成年後見などハイリスク案件の管理者としての対応と最終判断
- ・ 相談からアセスメント、プラン、モニタリング、終結までの標準化と記録監査を主導
- ・ 各種調査データや相談内容の分析による圏域内の高齢者の実態把握と対策の検討・推進
- ・ ケアマネからの相談事例の内容の整理・分類等による研修会、事例検討会、地域ケア会議等を通じた支援方針の決定

3 介護予防ケアマネジメントの質管理

- ・ 事業対象者・要支援者のアウトカム（維持・向上）の確認
- ・ 目標の達成状況の評価
- ・ フォーマルサービスの他、一般介護予防事業、多様な主体により提供されるサービス等を効果的に活用した自立支援の推進

4 地域連携の統括

- ・ 受託事業における関係機関・関係者との連携を主導
- ・ 地域のネットワーク構築状況の管理
- ・ 地域ケア会議の設計・運営

5 事業評価とエビデンスに基づく改善（PDCA）

- ・ 年度計画と重点目標の設定及びモニタリング
- ・ 地域包括支援センターの事業評価・行政監査に対する是正と再発防止

- ・ データ連携(地域支え合い会議記録、地域ケア会議記録、ニーズ調査、フレイルチェック事業等)に基づく事業評価と改善

6 行政・委託者との協働と説明責任

- ・ 市からの受託業務の執行管理、報告
- ・ 地域包括支援センター職員会議への出席、施策提案、課題提起
- ・ 他の職員が出席した会議内容の情報共有

7 危機管理・業務継続計画（BCP）の実装

- ・ ヒヤリハットの共有・研修の実施
- ・ 災害・感染症時の対応統括
- ・ 業務継続計画に基づく OJT・訓練の実施、計画の見直し